

寒川町告示第94号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第2号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和7年10月24日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 221 号	座間市新田宿491番地の8	株式会社 かおる建設工業	岸田 宏一

異動事由 代表者変更

新	岸田 宏一
旧	富澤 義孝